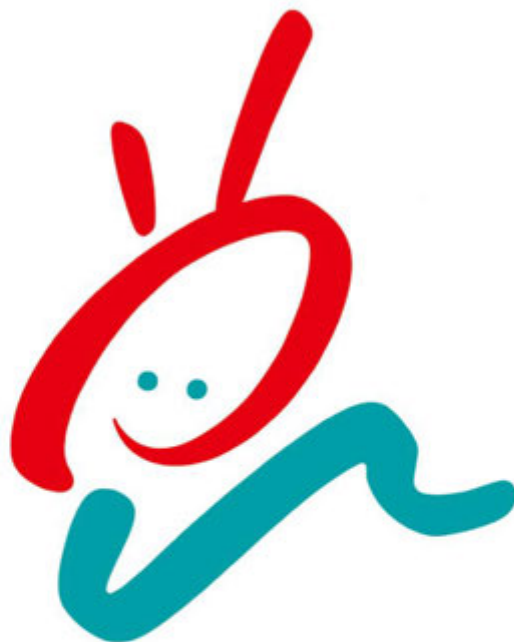


JA三重青年部ポリシーブック2025



JA YOUTH

JA三重青年部

J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

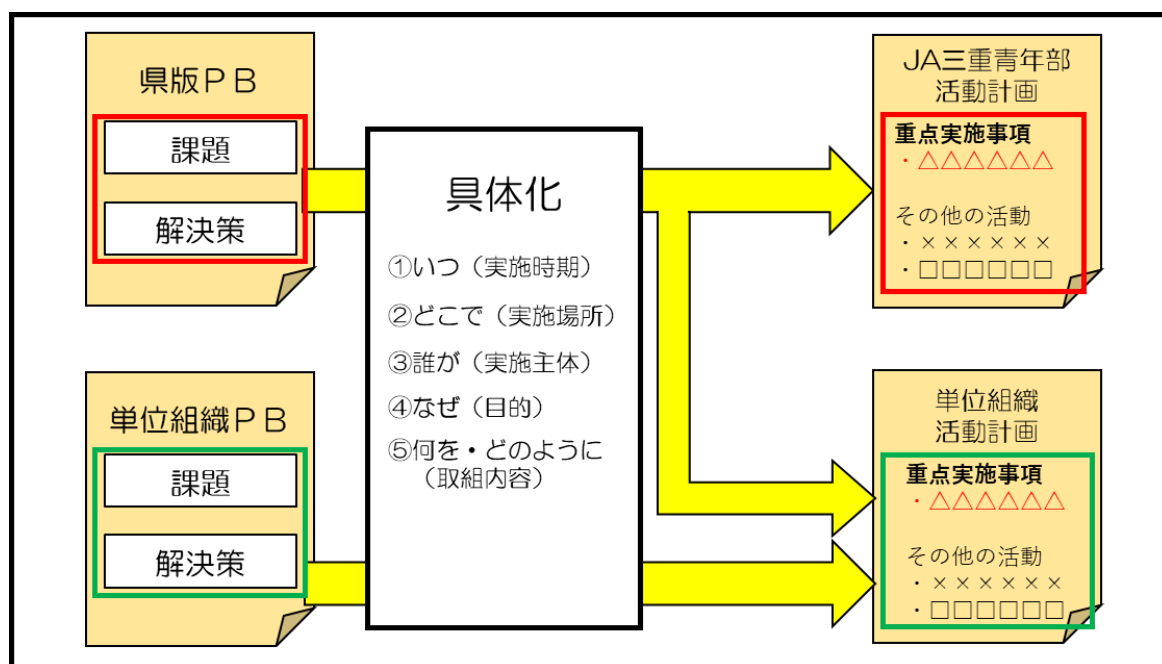
(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである（平成 17 年 3 月 10 日制定）。

ポリシーブックについて

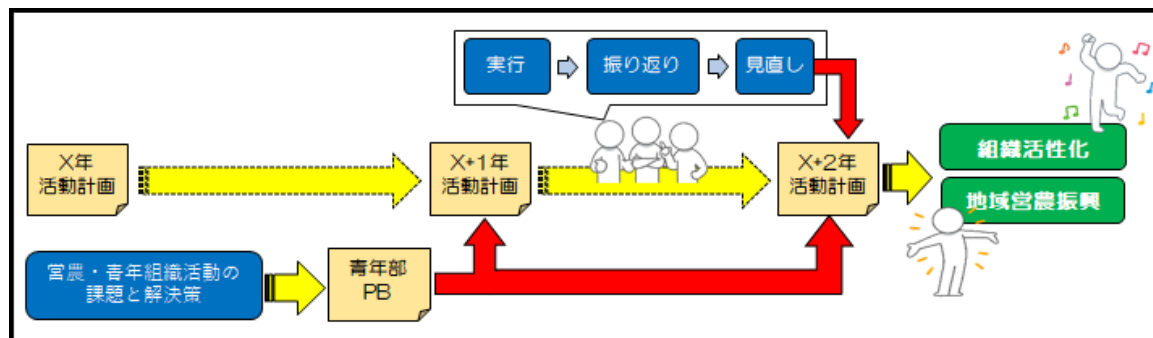
現在、農業を取り巻く情勢が大きく変化してきている。そのようななか、青年部盟友は将来の日本農業を担う農業者として、自分たちの目指す日本農業のあり方を改めて考えることが重要となっている。そこで、JA三重青年部盟友同士で、日々の営農に関する課題の共有や解決策を示すべく、「ポリシーブック」を作成した。JA三重青年部はポリシーブックをJA青年組織活動の活動計画作成の材料となる資料として位置づけ、その内容を総会承認が必要な事項とし、以下の通り活用する。

- ①ポリシーブックの内容を具体化（「いつ・どこで・誰が・何を・なぜ・どのように」の設定）し、活動計画に落としこむ。
- ②ポリシーブックの内容をもとに作成した活動計画について総会等で承認するとともに、役員会等で進捗管理及び見直しを行う。
- ③①及び②が継続して行われている。

＜ポリシーブックに基づいた活動計画の策定＞



＜理想の青年組織における活動計画とポリシーブックの関係＞



I. 担い手の確保・育成

【課題】

- A 農業従事者の高齢化と若手就農者の減少が進んでいる。
- B 新規就農者が技術・経営・資金面で不安を抱え、定着が難しい
- C 農業の魅力や大切さが若者や地域人材に十分伝わっていない。

【自助】

- ①各青年農業者が「農業で生きる・地域を支える」という明確なビジョンを持ち、経営・技術・販路開拓力の向上に努める。・・・A, B, C
- ②SNS や PR 動画、地域イベントなどを通じて、自らの営農スタイルや地域農業の魅力を積極的に発信する。・・・A, C
- ③先輩農業者等との交流を通じ、課題を早期に共有・改善する。・・・B

【共助】

- ①JA や行政と連携し、体験・実践型の新規就農プログラムを開催する。・・・A, C
- ②「若手就農支援ネットワーク」のような制度を設け、技術・経営・生活に関する相談や研修を実施する。・・・B
- ③先輩農家等との交流会・圃場見学・経営事例郷友会を開催し、安心して就農できる環境を整備する。・・・B

【公助】

- ①新規就農に対する補助金や、農地バンクなどの制度継続・拡充を要請する。・・・A, B, C
- ②農地承継や税制優遇などの制度を整備し、参入や承継しやすくなるよう要請する。・・・A, B
- ③新規参入を促す、農業インフラ及び生活インフラの自治体主導となった整備・推進を要請する。・・・A, B, C

Ⅱ．地域農業の持続と活性化

【課題】

- A 中山間地域での高齢化・耕作放棄地が増加しており、担い手が減少している。
- B 中山間地域から人がいなくなっており、農業インフラの維持や獣害対策を地域一丸となって進める事が困難になってきている。また、人がいなくなる事で、農村の生活の維持も危ぶまれる。

【自助】

- ①地域農業の担い手としての責任を自覚し、農地保全・景観形成・地域行事への積極参加を行う。・・・A, B
- ②地域資源（特産・景観・文化）を活かした農産物・加工品・観光農業など新たな価値を創出する。・・・A, B
- ③直売・イベント・学校給食・食農教育活動などで地域と農業のつながりを再構築する。・・・A, B

【共助】

- ①「地域農業協議会」や「農地保全会」等を設立し、地域単位で課題共有・解決策を実行する。・・・A, B
- ②JA や行政等と連携し、「観光農業」「食農教育」「体験農園」等を展開し、理解醸成する。

【公助】

- ①中山間地域直接支払制度・環境保全支援・地域活性化交付金などの継続・強化を要望する。・・・A, B
- ②農業インフラの修繕に関して、より迅速に柔軟につかえる制度への拡充を要望する・・・A, B

Ⅲ. 青年部活動の強化

【課題】

- A 盟友数が減少しており、また県組織への加入単組が少なく、県を横断した活発な活動が困難になってきている。
- B 農業政策に関して、関心が希薄な上、制度が分かりにくく、また勉強できる場も少ない。
- C 日々の営農課題や、自力で解決できない課題が多く困っている。
- D 農業者と消費者の間に、農のもつ重要性や食の安心・安全、適正価格などに対してのギャップが生じている。

【自助】

- ①個人会員制度を設け、興味を持った盟友に気軽に活動に参加してもらう。・・・A
- ②全青協や県域での取り組み内容を幅広く単組や盟友に伝える。・・・A
- ③農業大学校等へ出向き活動広報を行う。・・・A
- ④「農業新聞」や「地上」の購読により知見を広める・・・B
- ⑤意見交換会や PB 研修会などにより、課題を出しあい、解決策を検討する。・・・C
- ⑥県内外への視察研修を積極的に行い、他所のやり方の中に解決の糸口を探る・・・C
- ⑦食農教育やイベントにて、消費者への理解醸成を図る。・・・D

【共助】

- ①未加盟単組役員への働きかけにより加入促進する。・・・A
- ②全青協 web セミナーや「農政レポート」「補助金情報」等の発行により、理解・勉強を進める・・・B
- ③営農課題での JA と共に解決すべき点を、JA に要望する・・・C
- ④JA や行政と連携して、食農教育を進めていく。

【公助】

- ①新規就農者や就農相談者に対し、JA 青年部を紹介するよう依頼する。・・・A, C